

第2回北のアニメ大賞募集要領

第2回北のアニメ大賞に係る募集は、次により行う。

- 1 募集する作品テーマ
「北の縄文」～未来へつづく、一万年ストーリー。～
- 2 応募資格
不問（複数応募、共同制作可）
- 3 募集期間
令和6年(2024年)6月28日（金）から令和6年(2024年)11月27日（水）まで（消印有効）
- 4 作品仕様
 - (1) 種類：アニメーション全般（種類を問わず、未発表のオリジナル作品に限る。）
 - (2) 時間：15秒以上3分程度
 - (3) ファイルフォーマット：mov 又は mp4
 - (4) 解像度：1920×1080
 - (5) フレームレート：24fps
 - (6) 音声：通常基本レベル
- 5 応募方法
 - (1) オンライン提出の場合は、YouTubeに限定公開設定で投稿し、そのURLを記載した別紙「北のアニメ大賞応募票」（以下、「応募票」という。）を添付してメールで提出、又はWEB応募フォームから応募
 - (2) 郵送の場合は、データを書き込んだCD-R又はDVD-R1枚に応募票を添付して提出
 - (3) 複数作品を応募する場合は、作品ごとに応募票を添付
- 6 提出先
 - (1) オンライン提出（応募票をメールで提出）の場合
kansei.bunka@pref.hokkaido.lg.jp
 - (2) オンライン提出（WEB応募フォームから応募）の場合
<https://www.harp.lg.jp/540PdTn1>
 - (3) 郵送で提出する場合
〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部文化局文化振興課文化振興係
- 7 賞及び副賞
 - (1) 大賞は1作品とし、賞状と副賞（賞金10万円）を贈呈する。
 - (2) 準大賞は1作品とし、賞状と副賞（賞金6万円）を贈呈する。
 - (3) 特別賞は2作品とし、賞状と副賞（賞金3万円）を贈呈する。
 - (4) その他、北海道が認める賞を設けることができる
- 8 選考
本道にゆかりのあるアニメーション関係者や専門的な知識を有する者等の意見に基づき、北海道知事が入賞作品を決定する。

9 入賞作品の発表

- (1) 令和7年(2025年)2月頃(予定)に、道のホームページ等により公表する。
- (2) ペンネームで応募した場合は、結果発表等を全てペンネームにより実施する。

10 応募作品の取扱い

- (1) 北海道は、次に掲げる事項について、応募作品の全部又は一部を無償で利用することができるものとする。(応募作品の著作権は作者に帰属とする。)
 - ・インターネット等電子メディアでの公開
 - ・北海道が発行する刊行物・広報物等への掲載(北海道の委託業者が発行する場合も含む。)
 - ・北海道が主催する展覧会等での公開
 - ・北海道が認めた展覧会等での公開、印刷物等への掲載
- (2) 入賞作品は、展示会の開催やホームページへの掲載等を通じて広く周知するとともに、各種機会における活用を促していくこととする。
- (3) 応募作品については、北海道において次のような活用を検討する。
 - ・札幌市内で開催する世界遺産登録周年シンポジウムや展示イベントにおける、大型スクリーンやビジョンを使用した放映
 - ・道内各市町の縄文遺跡群における放映
 - ・「北の縄文ポータルサイト」への掲載や縄文関連団体での活用促進

11 注意事項

- (1) 応募基準及び作品仕様等に反した作品は選考の対象外とする。
- (2) 他のコンクール等への入賞が明らかになった作品については、選考から外すこととし、入賞決定後でも入賞を取り消すことがある。
- (3) 応募作品は、第三者の著作権、肖像権等(以下、「著作権等」という。)の権利を侵害しないものとする。なお、作品中で音楽を使用する場合は、以下のいずれかに該当する素材のみ使用可能とする。
 - ・著作権フリーの素材
 - ・応募者が著作権を有する自作の素材(特定の商品名や個人名が含まれるものは不可)
 - ・本大賞への応募作品の中での使用や関連イベントでの上映、道の広報等での使用について、応募者が著作者及び著作権者から事前に許諾を得た素材
- (4) 著作権等を侵害するもの及び侵害のおそれがあるものと認められる作品は、入賞決定後でも、入賞を取り消すことがある。
- (5) 応募作品に関して第三者から盗作、違法コピー等、著作権等に関する何らかの請求があった場合、一切の責任は作者が負うものとする。
- (6) 今回募集する作品テーマ(北の縄文)に関するものを除き、作品中に特定の国、民族、文化に関する表現を盛り込もうとする場合は十分に調査、理解の上、専門家や関係する団体等に確認してから制作するものとする。
- (7) 北海道の地図を描写する場合は、北方領土が我が国の領土であることに留意することとする。
- (8) CD-R又はDVD-Rで提出された応募作品は、すべて返却しないこととする。
- (9) 北海道は、応募作品の郵送中における事故に対する責任を負わない。
- (10) 応募の際に収集した個人情報、本事業に関する目的以外には使用しない。
- (11) 入賞作品の公表等にあたり、必要に応じて補作することとし、応募者には修正等の協力について依頼する場合がある。